

令和 3 年 9 月 9 日
新型コロナウイルス感染症
対策本部会議資料
市 民 部

緊急事態宣言の延長【9月13日～9月30日】に伴う市民部所管の施設（及び事業等）について

1 文化施設等（市民文化会館、芸能劇場、公会堂、スイングホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース、市民会議室）について

- ・ 9月12日までの対応を継続する。
- ・ 予約済みの貸出については、10月31日までの貸出をキャンセルする場合には、使用料を全額還付する。

2 コミュニティセンターについて

- ・ 9月12日までの対応を継続する。